

	文書分類	回 覧 処 分					
	M・5・ 1・8	会 長	副 会 長	副 会 長	事務局長	係 長	係 員
月 日	保存種別						
	永 久						

第 26 期川崎町農業委員会

令和 7 年 5 月総会議事録

期 日 令和7年5月9日（金）

場 所 川崎町役場庁舎
2階 会議室（入札室）

令和 7 年 5 月 9 日開催、川崎町農業委員会総会を川崎町役場庁舎 2 F 入札室にて招集する。

1、総会事務局開会宣言 午後 13 時 30 分

2、出席委員(12 人)

1 番 田所 義信	2 番 中島 隆	3 番 藤川 航
4 番 西山 一郎	5 番 松江 英幸	
7 番 星野 宗広	8 番 中村 明	9 番大内田 峰夫
10 番 原口 友博	11 番 山下 理江	12 番 原 健治
13 番 横田 裕子		

3、欠席委員(1 人)

6 番 宗吉 弘行

農地利用最適化推進委員 (1 人)

北永 一弘

4、本会事務局 局長 森元 幸吉 係長 久保山 恵美子 主任主事 北代 剛

5、事務局長 開会あいさつ

議事日程

議事録署名委員の決定

議事録署名委員の氏名 12 番 原委員、 13 番 横田委員

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について (3 件)

議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について (1 件)

議案第 3 号 非農地証明願いについて (2 件)

報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による届け出
(合意解約について 8 件)

そ の 他

事務局長	定刻になりましたので今から、令和 7 年 5 月の農業委員会総会を開催いたします。 それでは田所会長、お願いします。
議 長	みなさん、こんにちは。気温の変化が激しいので皆さん体調面には気をつけて日々過ごしてください。そろそろ早いところでは田植えも始まって来るかとも思います。事故のないよう作業をされてください。以上です。
事務局長	はい、ありがとうございました。 本日は、●●委員欠席の連絡がありました。 ●●委員が少し遅れて来るという事を聞いています。本日は農業委員 13 名中、現在 12 名の出席がありますので、定数に達していますので総会は成立いたします。 また、推進員さんは 6 名中 5 名の委員さんが出席されています。これより議事を行いたいと思います。 議長は、会議規則第 4 条の規定により会長にお願いいたします。それでは会長お願いします。
議 長	はい。 それでは議事に入ります。 議事録署名人については、議長において決定したいと思います。ご異議ございませんか。
委 員 議 長	異議なし。 本日の議事録署名委員は 12 番、●●委員、13 番、●●委員、お願いいたします。 それでは議事に入ります。 議案第 1 号、番号 1、農地法第 3 条の規定による許可申請について事務局説明をお願いします。
北代 主事	はい。 議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、番号 1、譲受人住所、川崎町大字安真木●●番地。 氏名、●●●●、年齢●●、家族構成人員●●、農主●●、農従●●。耕作面積、自作地●●㎡。 農機具の状況は、トラクター、コンバイン、田植え機、噴霧器、刈払機等一式。譲渡人、行橋市●●●●番●●号。 氏名、●●●●、年齢●●、家族構成人員●●、農主、農従●●。 耕作面積、自作地●●㎡、農機具の状況なし。 土地の所在、川崎町大字安真木字宮ノ前●●番、地目、田、地積●●㎡。通作時間は徒歩 3 分。申請理由は●●でございます。譲渡人の●●●●氏は旧姓、●●●●さんで譲受人の●●●●さんの●●さんです。申請農地についても耕作しています。年齢を考慮したところの●●から●●への●●でございます。説明は以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました、地元委員の●●委員、補足説明をお願いします。

●● 委員 はい、先ほど事務局が説明とおりで●●●●さんは●●●●さんの●●さんであります。以前から●●●●さんが耕作しているので今回の●●についても問題はないと思います。
ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 ただいま事務局説明及び地元委員の●●委員の補足説明が終わりました。
質疑のある方は挙手をお願いします。
ございませんか。
無いようですので、お諮りいたします。
議案第 1 号、番号 1、農地法第 3 条の規定による許可申請について、承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
はいありがとうございます、賛成多数ですので、議案第 1 号、番号 1、農地法第 3 条の規定による許可申請については、原案のとおり承認といたします。
続きまして議案第 1 号、番号 2、農地法第 3 条の規定による許可申請について事務局説明をお願いいたします。

北代 主事 はい。
議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、番号 2、譲受人住所、田川市大字●●●●番地、氏名、●●●●●●株式会社、家族構成人員●●、農主 2、農従 3、耕作面積、（田川市自作地、●●㎡、川崎町自作地、●●㎡）
農機具の状況は、トラクター、コンバイン、田植え機、噴霧器、刈払い機等一式。
譲渡人住所、川崎町大字川崎●●番地、氏名、●●●●●、年齢●●、家族構成人員 2、農主、農従なし。
所有農地（自作地）●●㎡。農機具はありません。
土地の所在、川崎町大字田原字七田●●番●●、地目、田、地積●●㎡。通作時間は車で●●分。
申請理由は、●●です。5 ページに位置図、6 ページに航空写真をつけています。今般、農地所有適格化法人である●●●●●●株式会社さんが経営安定、規模拡大をはかる目的で申請地を所有しようとするものです。説明は以上でございます。

議 長 事務局の説明が終わりました、地元委員の●●委員、補足説明をお願いします。

●● 委員 はい。この農地はずいぶん前から●●さんが誰か買ってくれないかという話が出ていました。後は事務局の説明のとおりです。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 ただいま事務局説明及び●●委員の補足説明が終わりました。
質疑のある方は挙手をお願いします。
ございませんか。
無いようですので、お諮りいたします。
議案第 1 号、番号 2、農地法第 3 条の規定による許可申請につ

いて、承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
はいありがとうございます。賛成多数ですので、議案第 1 号、番
号 2、農地法第 3 条の規定による許可申請については、原案のと
おり承認いたします。

続きまして議案第 1 号、番号 3、農地法第 3 条の規定による許
可申請について事務局説明をお願いいたします。

北代 主事

はい。

議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、

番号 3、譲受人住所、北九州市●●●●●●●●9 番●●号、

氏名、●●●●●、年齢●●、家族構成人員●●名、農主 1、

農従なし。耕作面積なし。農機具の状況は、トラクター。

譲渡人、住所、●●●●●●●●2 番●●号、

氏名、●●●●●、年齢●●、家族構成人員●●名、農主、

農従なし。所有農地（自作地）●●㎡（貸付地）●●㎡、

合計●●㎡、農機具はありません。土地の所在、川崎町大字池尻
字山下●●番●●、地目、畑、地積●●㎡。

通作時間は徒歩●●分。申請理由は●●でございます。

営農計画書を次のページに 11 ページに位置図、12 ページに航
空写真をつけています。この案件は北九州●●●●●に住んでいる
譲受人の●●●●●が●●き住宅を購入し川崎町へ引っ越してきて
畑作に従事したいとの申し出であります。耕作放棄地、空き家対
策の解消などの確認と本人より申し出のあった営農計画書から委
員さん方の判断をお願いしたいと思います。また、先月 4 月に●
●の●●の方で同様の案件で許可をいただいている点を考慮して
いただければと思います。説明は以上でございます。

議 長

事務局の説明が終わりました、地元委員の●●委員、補足説明を
お願いします。

●● 委員

●●中学校の道を●●神社の方に進んで行きすぐ左側の山つきに
あります。昔は草刈りもしていましたが今は管理も出来ていなく
て荒れています。●●と畑を購入されるという事で川崎町にも若
い方が来られると言う事はいいことだと思います。以上です。

議 長

ただいま事務局説明及び説明の補足説明が終わりました。

質疑のある方は挙手をお願いします。

●● 委員

住宅の方はどこにあるんですか。

北代 主事

12 ページの航空写真を見て下さい。●●番が宅地です。

●● 委員

はい、わかりました。

議 長

他にございませんか。

無いようですので、お諮りいたします。

議案第 1 号、番号 3、農地法第 3 条の規定による許可申請につ
いて、承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

はいありがとうございます。賛成多数ですので、議案第 1 号、番
号 3、農地法第 3 条の規定による許可申請については、原案のと
おり承認いたします。

続きまして議案第 2 号、番号 1、農地法第 5 条第 1 項の規定に

北代 主事

よる許可申請について事務局説明お願いいたします。

はい。

議案第 2 号、番号 1、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について、譲受人住所、川崎町大字池尻●●番地の●●、氏名、●●●●、譲渡人住所、川崎町大字池尻●●番地の●●、氏名、●●●●、土地の所在、川崎町大字池尻字堤下●●番●●、

登記地目、田、地積、●●㎡、

申請理由は●●、申請目的は●●●●です。現在、●●前にある●●販売をかねた自宅敷地が●●の保管などで手狭なため申請地を取得し●●を展示したり●●や●●を置くなど事業拡大をはかるものであります。14 ページに位置図、15 ページには航空写真をつけています。以上です。

議 長

事務局の説明が終わりました地元委員の●●委員、補足説明をお願いします。

●● 委員

3 月 26 日に話があり現地確認をしました。山手の方に位置し●●●●もありますが別に問題はないと思います。

議 長

ただいま事務局説明及び●●委員の補足説明が終わりました。質疑のある方は挙手をお願いします。

他にございませんか。ないですか。無いようですので、お諮りいたします。議案第 2 号、番号 1、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について、承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

はい、ありがとうございます。賛成多数ですので、議案第 2 号、番号 1、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請については、原案のとおり承認といたします。

続きまして議案第 3 号、番号 1、非農地証明について事務局説明お願いいたします。

北代 主事

はい。

議案第 3 号、番号 1 非農地証明願について、申請者住所、●●●●目 2-1-●●、氏名、●●●●、土地の所在、大字安真木字土取●●●●番、地目、田、現況地目、山林、地積、●●㎡。申請理由は約●●より山林として課税されており農地への復旧が困難である。17 ページに現況写真、18 ページに位置図、19 ページに航空写真をつけています。以上です。

議 長

事務局の説明が終わりました、地元委員の●●委員、補足説明をお願いします。

●● 委員

4 月 28 日に現地確認しました。ここは水路より一段高くて水を取ることが出来なく何十年も前から木が植わっている状況ですので田んぼとしての利用は不可能だと思います。以上です。

議 長

ただいま事務局説明及び●●委員の補足説明が終わりました。質疑のある方は挙手をお願いします。

ございませんか。

無いようですので、お諮りいたします。議案第 3 号、非農地証明

願について番号 1 非農地証明願について承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

はい、ありがとうございます。

賛成多数ですので議案第 3 号番号 1、非農地証明願については原案どおり承認といたします。

続きまして議案第 3 号番号 2、非農地証明願について事務局説明をお願いします。

北代 主事

はい。

議案第 3 号番号 2、非農地証明願について、申請者住所、田川市●●●●号、氏名、●●●●、土地の所在、池尻字原田●●●●番 1、地目、田、現況、山林、地積●●㎡。

同じく土地の所在、池尻字原田●●●●番●●、地目、畑、現況、山林、地積●●㎡。合計 2 筆の計●●㎡です。

申請理由●●年以上も前より山林として課税され農地への復旧は困難である。ここは●●●●のすぐ横に位置します。以上です。

議 長

事務局説明が終わりました。現地確認をした●●委員補足説明をお願いします。

●● 委員

4 月末に●●委員さんと事務局とで現地確認をしました。私が知っている限り昔から田、畑として耕作していた記憶がありません。

今現在は竹林のようになっていますので非農地証明を出しても問題はないと思います。

議 長

●●委員の補足説明が終わりました。他に質疑のある方は挙手をお願いします。

ございませんか。

無いようですので、お諮りいたします。議案第 3 号、非農地証明願について番号 2 非農地証明願について承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

はい、ありがとうございます。

賛成多数ですので議案第 3 号番号 2、非農地証明願については原案どおり承認といたします。

続きまして、報告第 1 号、番号 1、農地法第 18 条第 6 項の規定による届出（合意解約）について事務局説明をお願いいたします。

北代 主事

はい。

報告第 1 号、番号 1～8、農地法第 18 条第 6 項の規定による届出（合意解約）について事務局説明をお願いいたします。

報告第 1 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による届出（合意解約）について、番号 1～8、賃借人はみんな●●●●ですので一括報告したいと思います。

番号 1、賃借人、住所、川崎町安真木●●●●番地の●●、氏名、●●●●、賃借人、住所、●●●●番地、氏名、●●●●、土地の所在、大字安真木字ツツラ迫、地番、●●番 1、地目、田、地積、●●㎡、

契約期間、令和4年5月20日から令和9年5月19日までの5年間となっています。その他、期間は色々です。

番号1～番号8まで●●地区23筆の地積●●㎡、
解約理由は賃借人の事情のため、これで報告を終わります。以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。この件は報告だけですので、お諮りすることはありません。
それではその他何かありませんか。
他にないですか。

事 務 局 現在、●●委員がお身体の具合が悪いと言う事で病欠であります。慶弔規定等に照らし合わせて日数等がわかれば皆様にお伝えしたいと思いますが、しばらくの間出席はされないと思います。
以上です。

議 長 ほかにありませんか。
なし。
ないようですので以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしました。
次回の総会は6月10日19時00分から開催いたします。
時間の間違いのないようお願いいたします。
以上をもちまして、川崎町農業委員会5月総会を閉会いたします。
お疲れさまでございました。

閉会 14 時 00 分

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

署名人

12 番委員

13 番委員

議 長